

第5章 計画の推進に向けて（案）

（１） 基本的な考え方

教育は、多くの関係者の取り組みによって社会全体で担うものです。本市の生涯学習・教育を計画的かつ総合的に推進するため、教育委員会だけでなく、市部局、関係機関、各種団体、各学校との連携を図り、市民協働によって、全市的に取り組む必要があります。

（２） 市に期待される役割

① 市民協働と情報共有

野々市市では、市民協働の考えのもとでまちづくりを進めています。教育行政にあっても、野々市市が目指す市民協働の実現を実現するための学習機会を提供していきます。また、さまざまな機会に市民が主体的に活躍し、市民同士で問題を発見、解決していける場を設定することを通して、市民協働の機運を醸成します。

また、このユニバーサルプランも、市民協働とさまざまな教育機関等の連携・協力によって実現していくこととなりますが、そのためには、それらの間での情報の共有を図ることが必要となります。市は、情報を人々が活用しやすい形で届けると共に、情報を提供する人と情報を必要とする人をつなぐ役割を果たします。

② 市としての教育行政の取り組み

教育基本法では、今後地方分権が更に進むことが見込まれる中で、地方公共団体においても、その実情に応じて、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めるように謳われています。野々市市は、国や県からの助言や支援を必要に応じて積極的に受けると共に、先進地域とも交流していくことにより、野々市の実情に応じた施策を策定し実施します。それにより、住民の期待に応え、その責任を全うしていきます。

（３） 計画の評価・進行管理

計画を推進していく中で、事業の進捗状況の評価することは、計画を効果的に実施するために重要なことです。実施した施策について、必要性や緊急性、有効性、効率性の観点から自己点検・評価を行い、市民に評価結果を公表し市民ニーズの把握・反映に努めてまいります。

また、変化する社会の中で、教育が対応すべき課題も日々変化しています。こうした状況に対応するため、あるいは評価により新たに生じた課題に迅速に対応するため、必要に応じて常に評価を行うと共に、平成29年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを図ることとします。

その計画の達成度評価は、市民と協働で行っていきます。また、教育の場合には、例えば、講座参加者数といった数値だけでは評価しきれないため、新たな事業評価の方法が必要となってきます。そこで、(仮称)野々市市教育ユニバーサルプラン推進委員会を設置し、教育委員会の新たな評価体制の整備を検討すると共に、評価方法も合わせて検討していきます。